

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士



奨学金制度のご案内

当法人では、学ぶ意欲のある学生に対して、学資金の一部を貸与する事により、 学業に専念し安心して学生生活が送れるよう支援する事を目的とした奨学金制度を設けています。

■対象者

リハビリ職養成施設に在籍し、 卒業後 (理学療法士、作業療法士、言語 聴覚士免許取得後)、当法人関連施設 に常勤として従事できる方。

■貸付金額

1 年間 100 万円 (4月と 10月に分割して貸し付けます) また、貸付開始時期はリハビリ職養成施設在学 2年次からとなります。

■申し込みの流れ

見学

お申込み・書類提出

選考・審査

契約・貸付開始

■返済の免除

リハビリ職養成施設卒業後、直 ちに理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士として当法人施設に 一定期間、常勤として勤務した 場合は、返済を免除いたします。

■申込み期限

貸付開始年度の 5 月末までとなります。

※貸付を希望される場合は、必ず、事前の施設見学が必要です。詳しくは、お電話ください。

問い合わせ先

00 0120-54-1311

E-mail: jinzai@jin-ai.or.jp

社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス 〒243-0433 神奈川県海老名市河原口 1519 番地 業務部 総務管理課 担当:リハビリ職奨学金担当